

## コロナ禍で留学生、日本語学校支援を要請

日本語教育推進議員連盟第 12 回総会で日本語教育機関 6 団体

### ◆日本語教育機関 6 団体が協調し要望書提出

新型コロナの感染拡大が、日本の活力を削いでいる。日本語学校も例外ではない。このため 6 月 30 日、衆議院第 2 議員会館の会議室で開かれた日本語教育推進議員連盟（河村建夫会長）の第 12 回総会では、長岡博司全国日本語学校連合会副理事長が、日本語教育機関 6 団体を代表して新型コロナが日本語教育機関に及ぼした深刻な影響を説明すると共に、留学生と日本語学校に対する支援策をまとめた要望書を提出した。

総会の議題は 3 つ。第 1 議題は、この留学生通信でもすでにお伝えした「日本語教育推進に関する基本方針」。文化庁の高橋憲一郎国語課長と外務省の角田崇成大臣官房文化交流・海外広報課長代理がそれぞれ説明した。第 2 議題は、日本語学校の永年の課題でもある「日本語教師の資格の在り方」である。同じく文化庁の高橋国語課長が説明した。

第 3 議題が、「日本語教育機関におけるコロナ対策の現状について」である。6 団体を代表して、全国日本語学校連合会（JaLSA）の長岡博司副理事長が、同議連の河村会長に宛てた新型コロナウイルスの感染拡大に伴う日本語教育機関への支援についての「要望書」を提出すると共に、コロナ禍が及ぼした日本語教育機関への影響を詳しく説明した。

ここで言う 6 団体とは、①（一財）日本語教育振興協会、②（一社）全国日本語学校連合会、③日本語学校ネットワーク、④全国専門学校日本語教育協会、⑤（一社）全国各種学校日本語教育協会、⑥（一社）全日本学校法人日本語教育協議会である。

これまで日本語教育機関は、個々バラバラに日本語教育機関の主管庁たる法務省と文部科学省などに対して陳情や要望書の提出などを行ってきたが、今回は、日本語学校業界として、新型コロナがもたらした学校経営に及ぼす被害の大きさや深刻度の深さに鑑み、また、要望を受ける諸官庁の事務の煩雑さを軽減する重要性を考慮して、日本語教育機関として 6 団体がまとまって要望を出すことが妥当との考えに基づき、6 団体がまとまって「要望書」を、日本語教育推進議員連盟に提出することに決まったものである。初めて 6 団体がまとまり、業界を統一する形で要望書を提出するのも初めての試みでもある。

### ◆日本語学校 7 月全面再開の見込みも、4 月生の既入国者はわずか 7%

そこで、長岡氏は6団体を代表して、出入国在留管理庁が6月26日付で「在留資格認定証明書」の有効期限の再度延長の取扱いを行ったことに対して、謝辞を述べると共に、先ず6団体が実施したアンケート調査を基に、埼玉の与野学院日本語学校の谷一郎校長が作成した資料「コロナ禍における日本語教育機関の現状について」を使って日本語学校と語学留学生が置かれている厳しい現状を以下のように説明した。

現状報告の最初は「在校生の対面授業再開状況」についてである。4月8日に出された「緊急事態宣言」が、5月25日に解除されたのを受けて、日本語学校は、6月から分散登校、Wi-Fiを整備してのオンライン事業の継続、定員の制限をしながら対面授業を行い、中には完全な対面授業に戻した学校もあることを紹介した。また、多くの学校が7月から対面授業が再開することを報告した。

2番目は「2020年4月期の入国状況」について。4月期生のうち、入国できたのは「全体の7%」で、当学生の10月までの入国が難しくなると、「入国保留のキャンセルが増加する可能性がある」と、留学生が置かれた厳しい現状を述べた。

3番目は「2020年7月期生の申請件数」だが、「約75%の学校が前年より下回っている」ことを明らかにした。7月期生の発表の時期はすでに過ぎているが、「在留資格認定証明書」が交付されないまま「保留」の状態が続いており、申請者が「留学は可能か否か」で次へのアクションが取れないでいる。学校としては、同認定書が交付されていない段階では、オンライン授業を認めるか否かの判断もしにくい状況となっている事も説明した。

なお、「保留状態」については、7月2日付で、各地方出入国在留管理局から、10月期生の2回目の「在留資格認定証明書」の申請時に、武漢市と湖北省からの4月期生、7月期生の「保留状態」を解消し、「在留資格認定証明書」を発行する旨の通知が6団体にあったので、今後、留学生の入国状況は若干、改善の方向に向かうものとみられる。

#### ◆2021年4月までに入国できないと在校生ゼロに

##### 未入国状況下では5~6年以内に1万5000人以上の外国人雇用減に

4番目は「2020年10月期生の申請見込み数」について。4月時点で「在留資格認定証明書交付申請」は90%の学校で前年を大きく割り込んでいる。これも日本語学校が置かれた厳しい現実の1つである。

5番目の「2021年4月までに入学できない場合」については、「在籍者がほぼゼロ状態になる」という深刻な事態となることが報告された。これは、日本語教育機関の在籍期間が、大半が1年3月から2年間であること。2019年度に入学した学生達は、就職希望者を除き、その大半が2021年3月までに卒業するためである。

6番目の「大学・専門学校・産業界への影響」については、日本学生支援機構のデータ(2018・平成30年度「外国人留学生進路状況・日本学生支援機構状況調査」)によると、日本語教育機関の卒業生(5万6554人)のうち、4万3541人が大学や専門学校へ進学し、3882人が就職しているが、1~年後にコロナ禍の影響が顕在化する。

それは、大学や専門学校の卒業生の35%が、日本で就職していることを考えると、「5~6年以内に、1万5000人以上の外国人雇用が減少する可能性がある」こと。長岡氏はとくに「GDPは労働人口と比例し、日本は労働人口の減少し、経済の低下は税収の減少にもつながる」と述べ、日本の産業力にも影響を与える可能性があることを示唆し、引き続き留学生の順調な受入れが必要なことを強調した。

#### ◆日本のコロナ禍支援制度に感謝するロシアやネパールの留学生たち

7番目の「政府のコロナ施策における対応状況」についてだが、長岡氏は日本が施行している学生向けの支援策について、要望ではなく①学生支援策、②学校支援策の2つについて留学生と日本語学校が感謝している具体例を紹介した。マスコミの報道は「足りない。遅い」と批判的だが、「多くの学生及び外国人労働者は感謝しています」と、翰林日本語学院に寄せられた留学生からの声を例にとり紹介した。恐らく多くの日本語学校で、同様の事例があると思われるが、現代に於いては珍しいケースなので、ここに紹介する。

ロシアからの留学生は、日本人だけではなく、留学生にも一人一律10万円が支給される「特別定額給付金」について、「私はこれまでロシア政府から1ルーブルももらった事はない。日本政府に本当に感謝します。10万円が貰えるとわかった時、国の家族と集まっていた親戚中から拍手が起きました。日本は他の国とは全然違います」と述べ、「どうしてもこの気持ちを伝えてほしい」と述べていたために、同総会の席で紹介された。

また、日本語学校の留学生も対象になっている「学生支援緊急給付金」は、家庭から自立してアルバイト収入により学費を賄っているが、新型コロナウイルス禍で就学継続が困難になっている学生らも支援の対象となる支援制度だが、ネパールの学生からは「本当に日本政府には感謝します」との声が寄せられたという。

#### ◆日本語教育6団体も、政府のコロナ禍支援策に感謝の気持ち

「教育支援策」には様々な施策がある。教育支援にもつながる企業・労働者支援策として厚労省が勧めている「雇用調整助成金」と、非常勤講師も対象になる「緊急雇用安定助成金」がある。「雇用調整助成金」とは、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持のために、「労使間協定」に基づき雇用調整（休業）を実施する事業主に対し、休業手当などの一部を助成する施策だ。

また「緊急雇用安定助成金」は、「雇用調整助成金」制度の趣旨とほとんど同じだが、雇用保険の適用されない、労災しか適用されていない労働者・従業員にも適用されるもので「労使間協定」に基づき「緊急雇用安定助成金」を申請できる。

一方、日本語学校に対する「学校支援策」としては、コロナ感染症拡大による、営業自粛（学校閉鎖）などで特に大きな影響を受けている、中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業の継続を支えるために上限200万円、個人は上限100万円を支給する経済産業省の「持続化給付金」制度がある。

これとは別に、同省が勧めている「無担保無利子融資」制度など新型コロナ禍に対する支援強化策は様々ある。日本語教育機関の6団体は、以上の様々な政府の支援策に対し「感謝する」と共に、同総会に出席した議員の方々に率直な気持ちを伝えた。

#### ◆コロナ『陰性』母国の証明書と入国時 PCR 検査条件に「優先的入国」要望

最後に、長岡氏は、同議連に提出した「要望書」を基に「日本の青年外国人留学生達は、国の未来です」として、「一部マスコミの報道に日本語教育機関のイメージを壊すものばかりが報道されている」が、留学生の卒業生の中には、母国に限らず日本の未来をも担う人材が育っている事例を紹介した。その上で、日本に学ぶ留学生達に対しては、とくに「二国間での陰性確認（例えば、本国の新型コロナに対する『陰性』を証明する母国発行の証明書の添付と、日本入国の際の PCR 検査の適用）」などを条件に「優先的入国」の道を開くことなどを、留学生と日本語学校支援のための支援策として同議連に要望した。

留学生の活躍については、帰国後、母国で国会議員や出先の大使館の職員になったり、一部上場の企業で世界を飛び回ったりする者など活躍している卒業生が少なく無い。中には「私は日本に留学してこのように成功しました。日本には、大変お世話になりました。わずかですがお金を寄付しますので、困窮する留学生達に渡して下さい」と寄付を申し出た卒業生もいること。また、別な卒業生は医療用マスクを、自分が世話になった日本語学校に送って来てくれたこと。このため、日本語学校が手配して、埼玉県、横浜市、相模原市などにマスクを寄付した事例を紹介した。

以上の留学生の活躍を念頭に提出した要望書の内容だが、「継続要望支援措置」として4点、「追加要望支援措置」として1点を要望した。前者は日本語教育機関に対する支援策として3点を挙げた。すなわち、前述の①入国制限緩和の際の留学生の「優先的な入国」への配慮、②留学生の受入回復に向けた審査の簡素化、③オンライン授業の環境構築に係る費用の支援——である。後者の「追加要望支援措置」は①廃校となってしまった留学生の転向に伴う返金されない学費への補填措置などである。

長岡氏は最後に、6団体の声として留学生の訪日に関し、「皆様、とくに外務省・(日本)大使館の方々、国によって(出入国の制限などコロナ禍の扱いに)違いがあるのは、理解できますが、どうか完全に扉を閉めるのではなく、例えば条件付き(2国間での陰性確認)で、入国の扉を開いて頂ければ幸いです」と、重ねて柔軟な対応を要望した。

#### ◆新設校に厳しいコロナ禍の試練、一刻も早い留学生の受け入れを

以上の要望について、全国日本語学校連合会の荒木幹光理事長は「ここ2年以内に学校を設立したばかりの新設校などは特に経営が厳しい。在留資格認定証明書をいただいても、留学生が来られない現象が拡大している。校舎が自前の所は何とかなるが、校舎を借りている賃貸のところも大変である。問題は、留学生がいつ来られるのかだが、今年の4月生は、2月中旬から入国できなくなっており、8月までに日本に入っていないと大変なことになる。歴史のある日本語学校は、幾度の困難を克服できたが、乗り切るノウハウを持つ

ていない新設校は厳しい。国には一刻も早く、われわれ日本語学校の要望を考慮して、留学生を一刻も早く受け入れて欲しい」と述べ、要望書の諸施策の実現を強く訴えた。